人事異動

最高裁判所

大阪簡易裁判所判事　藤原　治
行橋簡易裁判所判事に補する（七月三十一日）　小川理津子
判事兼簡易裁判所判事　脇村　真治
同　東京高等裁判所判事に補する　同　小暮　純一
東京高等裁判所判事に補する　同　大久保直輝
東京簡易裁判所判事に補する（各通）　仲吉　統
同　千葉地方裁判所判事に補する　太田　晃詳
兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する
千葉簡易裁判所判事に補する　同　大倉　治子
同　東京高等裁判所判事に補する　同　草野　和弘
部の事務を総括する者に指名する　同　定久　朋宏
東京簡易裁判所判事に補する　同　徳江　淳　瀬田　浩久
同　東京地方裁判所判事に補する　同　堀川　浩司
東京簡易裁判所判事に補する　同　宮下　美和
簡易裁判所判事　佐藤　彩香
東京簡易裁判所判事に補する　同　山根　克彦
同　土浦簡易裁判所判事に補する　甚田　理恵
同　赤坂　剛　同　久永利恵子
同　川上　康　同　西川　潤
同　櫻井　由美　同　山下　知樹
同　田中　美香　同　吉田　隆樹
同　中橋　正幸
同　橋本　聡
同　丸山　和広
同　大和谷　教
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
同　西川　潤
同　山下　知樹
大阪簡易裁判所判事に補する（各通）
同　野津　聡
同　藤田英二朗
名古屋簡易裁判所判事に補する（各通）
同　村田　泰志

同　大橋憲一郎　同　渡邉　貴之
広島簡易裁判所判事に補する（各通）　古賀　康平
同　安里　真也　檜垣　和博
同　篠原　真理
福岡簡易裁判所判事に補する（各通）　田邊　明
同　今野　隆一
同　橋本　寿弥
仙台簡易裁判所判事に補する（各通）　村上　庫二
同　平野　亮一
札幌簡易裁判所判事に補する（各通）　高橋　清志
同　大塚　貴志
高松簡易裁判所判事に補する（各通）　勝川　好夫
同　池田　誠　笹本　桂輔
同　小林　進　中林　清則
同　土肥　直樹　羽生　康博
同　西岡　雅和
東京簡易裁判所判事に補する（各通）　松井　秀彦
同　横浜簡易裁判所判事に補する　佐塚　一寿
同　川崎簡易裁判所判事に補する　堀井　律
同　松戸簡易裁判所判事に補する　阿部　憲昭
同　下館簡易裁判所判事に補する　樋口　愼一
同　宇都宮簡易裁判所判事に補する　秋本　隆二
同　藤岡簡易裁判所判事に補する　佐伯　公正
兼ねて高崎簡易裁判所判事に補する　福田　人美
兼ねて群馬富岡簡易裁判所判事に補する　竹内　正浩
大阪簡易裁判所判事に補する（各通）　龔　信裕
富田林簡易裁判所判事に補する　伊藤　知広
京都簡易裁判所判事に補する（各通）　小林勘一郎
右京簡易裁判所判事に補する　佐伯　美保
木津簡易裁判所判事に補する

同　飼馬　淳二
洲本簡易裁判所判事に補する　同　小川　達夫
同　岩原　寛　梶本　宜孝
名古屋簡易裁判所判事に補する（各通）　西川　清春
同　一宮簡易裁判所判事に補する　大林　俊二
東広島簡易裁判所判事に補する　三津川　昇
兼ねて広島簡易裁判所判事に補する
山口簡易裁判所判事に補する　高田　晃由
兼ねて船木簡易裁判所判事に補する　出口　曜資
岡山簡易裁判所判事に補する　南　正一
直方簡易裁判所判事に補する　是枝　浩美
久留米簡易裁判所判事に補する　金子　進
佐世保簡易裁判所判事に補する　橋辺　隆司
日田簡易裁判所判事に補する　堀田　一朗
鹿児島簡易裁判所判事に補する　菅原　康生
兼ねて指宿簡易裁判所判事に補する　廣海　賢治
水沢簡易裁判所判事に補する　脇山　靖幸
八雲簡易裁判所判事に補する　藤田　満弘
留萌簡易裁判所判事に補する　菅　正俊
兼ねて深川簡易裁判所判事に補する
四国中央簡易裁判所判事に補する
兼ねて新居浜簡易裁判所判事に補する
今治簡易裁判所判事に補する
兼ねて西条簡易裁判所判事に補する

東京家庭裁判所判事・東京簡易裁判所判事　神野　泰一
東京地方裁判所判事に補する　齊藤　充洋
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事
東京家庭裁判所判事に補する　山根　直輝
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事
最高裁判所事務総局民事局付を免ずる　唐津　祐吾
札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補・札幌簡易裁判所判事
神戸家庭裁判所判事補に補する　木村　泰博
兼ねて神戸地方裁判所判事補に補する
神戸簡易裁判所判事に補する
札幌簡易裁判所判事兼夕張簡易裁判所判事
札幌簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　大西　千流
最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官を命ずる　青柳　年泰
裁判所職員総合研修所事務局長
最高裁判所大法廷首席書記官を命ずる　有井　広光
最高裁判所第一小法廷首席書記官を命ずる　田内　丈青
最高裁判所第二小法廷首席書記官を命ずる　荒木　健二
最高裁判所第三小法廷首席書記官を命ずる　早川　太
最高裁判所訟廷首席書記官を命ずる　上馬場　靖
大阪家庭裁判所首席家庭裁判所調査官
最高裁判所事務総局家庭審議官を命ずる　梶　嘉恵
大阪高等裁判所事務局人事課長
最高裁判所事務総局人事局能率課長を命ずる
最高裁判所事務総局人事局公平課長に併任する